



6項目丸飲み???

それ…前委員長ですよ…

分裂策動を受けた組合員から「本部と9地本は18春闘での6項目を丸飲みしたから御用組合なんだ」と言われたと報告がありました。**それはまったくのデタラメです。**

2018年3月9日に行った申15号「2018年度賃金引き上げに関する申し入れ」第2回交渉で会社から6項目について見解を求められました。

【会社から求められてた項目】

- ①労働組合のことに介入できないが、紛争状態の根源的な解消を図り労使間の諸問題は話し合いで解決すること
- ②業務改革の効率化施策の実行に向け、スピード感を持って進めること
- ③36協定の短期締結が現場を疲弊させ、苦勞させ、不安を与えていることを認識し、36協定を安定的に締結すること
- ④My Projectなどの職場の業務改善、自己啓発活動を尊重すること
- ⑤脱退した社員への嫌がらせ、残留の懲罰、非協力の教唆はやめて職場規律を維持すること
- ⑥「不当労働行為」という事実と異なる喧伝はやめること

この6項目について会社から見解を求められたことについて議論を行った場面において、**吉川委員長(当時)の「早く妥結した方がいい」という発言に、当時の東京地本委員長は「席上妥結して次なるたたかいに着手していくことが最善」と追随しました。**

そのことについて山口書記長(当時)は「だとすると、全部飲むということか？」と丸飲み方針に疑問を投げかけました。

この6項目を丸飲みすれば『御用組合』になるようですが、丸飲みせず、第3回交渉(3.13)で真摯に会社と向き合って議論をしました。中央本部や地本は、6項目を丸飲みではなく、各種施策に正面から向き合い「安全・健康・ゆとり・働きがい」を実現するために会社と真摯に議論をしています。**対立だけを求める運動は行っていません！**



丸飲み方針を出したのは、新生JR東労組ではありません!